

競馬と災害復興の歴史

Historical relationship between the disaster and the horse racing

中森 大貴

Daiki NAKAMORI

SUMMARY

This study is intended to clarify the role of horse racing in the history of disaster recovery. However, it is actually entwined with disaster. It plays various roles in the event of a disaster. Japan Racing Association has donated much money to affected areas when the Great East Japan Earthquake hit Japan. And, the purpose of modern horse racing was the beginning for war reconstruction. Horse racing has a relationship and a lot of disaster for the above reasons.

KEYWORDS

disaster, horse racing, recovery

1. 研究の背景と目的

歴史上において、災害と深い関連性を持っていると言える。競馬法第 1 章総則第 1 条には、競馬を開催できる市町村について定められており、そこには「著しく災害の受けた市町村」という文言がある。

そこで近年に関わりを持った例をひとつ挙げると 1995 年の阪神・淡路大震災の時には、阪神競馬場(兵庫県宝塚市)は大きな被害を受けた一方で、無事だった厩舎地区を避難所として解放し、被災地へ提供した¹⁾。我々の記憶に新しい 2011 年の東日本大震災では、福島競馬場(福島県福島市)は福島市と防災協定を結んでおり、緊急避難所の指定を受けているほか、災害時の飲料水を確保する大型貯水水槽を持つ。

このことから自らも被災し大きな被害を受けている中で、厩舎地区に最大 550 人もの避難住民を受け入れ、計画避難民約 100 人を受け入れた²⁾。また 4 月 7~29 日の被災地支援競争を開催し、福島復興記念競馬として、2012 年 7 月 18 日までに 5,700,38201 円³⁾の支援を行った。競馬は、近年に起きた災害だけでも、上記のような関連がある。

これらのことを踏まえて、本研究は、競馬が災害復興に対し、どのような貢献、どのような関連性があるのか、ということの主幹とし、文献調査を行い、評価・検証をし、歴史的事実を追究することを目的とする。災害復興と競馬は一見別次元にあるテーマのように見えるが、密に関連するテーマであり学術的見地からの新規性が考えられる。

2. 戦災復興と競馬

近代競馬の集金システムが災害復興において最も大きな活躍を見せたのは、戦災復興の際である。

立川の著書によると⁴⁾、1946 年 10 月に 115 都市が指定を受けた。そして同年 11 月 20 日に地方競馬法の制定、1948 年 7 月 13 日には、競馬法が改正された。これにより、開催権指定を受け、全国各地に地方競馬場 83 カ所が開設された。追って中央競馬場も 10 カ所を開設した。これらの競馬開催により多くの都市が多大な復興財源を確保し、戦災復興に対し多大な貢献をしたと述べられている。

開催権指定を受けた都市を 1 つ例に挙げると、1948 年に大阪府が大阪市長居に大阪競馬場を建設した。この競馬場は 1959 年に廃場となるまで復興財源確保に努めた。他にも大阪府内では 18 カ所の開催権を持っていた⁵⁾。当時、自治体には戦災復興や戦時体制で遅れていた施設の復旧整備、インフレ、台風などの災害などにより莫大な財政負担が生じていたと考えられる。こうした状況下でいずれの主権都市や自治体に於いても、競馬による財源は貴重な存在であったと言える。これがまさに「復興のための集金システム」⁶⁾としての競馬の役割が成された歴史的事実であり、戦災復興に大きく貢献したと考えられる。

3. 自然災害復興と競馬

戦災復興だけではなく、競馬は東日本大震災や阪神・淡路大震災などの自然災害における復興にも大きく貢献している。

例として、1959年9月26日に東海地方を直撃した伊勢湾台風を挙げる。岐阜県の笠松競馬場は、全建物が未曾有の被害を受けたにもかかわらず、翌日27日より復旧突貫工事を行い、10月17日には罹災者救援競馬を開催した⁷⁾。⁸⁾ 日本競馬史 第2巻⁵⁾によると、当初、競馬開催に対して農林省は、被災直後で民衆も殺気立ち紛争が起こることを懸念したが県の再三陳情の結果、開催することができた。不安要素を抱えながらの開催であったが、娯楽に飢えた大衆が雪崩のように入場し混雑を極める結果となった。レースも順調に進み、第1回入場者は16,330人、売上金59,323,300円、第2回入場者23,840人、売上金87,878,700円という驚異的な成績を残した。

この罹災者救援競馬の開催理由は、財源確保のためだけではなく、競馬関係者の相当数も休業になってしまった被災者があり、これを救済しなければならないという点、人々に食は与えられたが不眠不休心共に疲労困憊という苦悩を片時でも忘れたい切実な希望を叶えるためにも、競馬の開催はそうした精神的災害の救済にもなると考えたからであると書かれている。

愛知県では、海水が1ヶ月ほど引かなかった。引くまでの間、家が水に浸かった被災者など延46,303人が名古屋競馬場を避難所として27日間、寝泊まりをした⁹⁾。

岩手県一関市では、一関市史 第4巻¹⁰⁾によると1947年9月のキャサリン台風、翌年9月のアイオン台風により北上川が氾濫して濁流にのまれ、多数の死者が出るなどの被害を受けた。2年続きの水害の復旧資金を得るため、競馬法第1条に示す災害市に該当し、1948年水沢競馬場において第1回市営競馬を開催した。純益金300,000円をあげ、市の財源に繰り入れて復旧事業に役立てた。その後も1952年は1回、1953年から1963年まで毎年2回の市営競馬を開催し、純益金720万円余をあげ復興財源として新しい町づくりに役立てていると書かれている。

なお一関市とともに台風被害のため、全国で12都市が特別指定を受け、競馬を開催した¹¹⁾。

このように自然災害の際には、避難所として、娯楽としての被災者の精神的救済の役割も果たし、従来の役割である財源確保にも寄与したと考える。

4. 結論

本研究を通して、競馬と災害の高い関連性を明らかにす

ることができた。戦後、数多くの都市が戦災からの復興を目指し、こぞって競馬を開催した。大衆に娯楽を与えると共に、売上げを市町村の財源に充てるという日本型収益事業¹²⁾を確立させた。そして、戦災以外だけではなく、災害という枠組みの中で、風水害から火災まで多くの被災地の財源確保を現在に至るまで復興に貢献している。

戦後以降の近代競馬は、日本の戦災から自然災害と復興に必要な不可欠な財源確保に大きく貢献し、避難所や被災者の精神的災害の救済などの役割も果たし、災害時の復興に深く関わっていると評価できる。しかし競馬を始めとする公営競技は、売上減少に悩まされているのが現状である。地方競馬は、ここ数年で数多く廃止になっている。これは、ファン層の高齢化や若者のギャンブル離れ、娯楽の多様化にある¹³⁾。

これらのことを踏まえると、今後の災害復興では、今まで以上の復興財源の確保や精神的災害の救済への貢献は期待できない。しかし、現存する競馬場は、緊急避難所として指定されており、福島競馬場などは、市と防災協定を結んでいる。この点に関しては、従来通りの貢献が期待できると推測される。今後の災害において、復興に対する利点を活かすためにも、従来の財源確保、娯楽としての役割や機能を検討する必要があるのではないだろうか。

引用

- 1) 柏原士郎, 上野淳, 森田孝夫 阪神・淡路大震災における避難所研究 大阪大学出版会 1998
- 2) 朝日新聞デジタル: 福島1年5カ月ぶりの再開に思う 2012
- 3) JRA被災地支援の取組みと支援額について (報告) <http://www.jra.go.jp/news/other/shien.html>. 2014. 1. 29
- 4) 立川健治 地方競馬の戦後史 世織書房 2012. 7
- 5) 全国競馬労働組合運動方針 <https://www.google.co.jp/> 2014. 1. 30
- 6) 日本競馬史編纂委員会編 日本競馬史 第2巻 日本中央競馬会 1966
- 7) 岐阜県刊 競馬組合20年のあゆみ 1990
- 8) 岐阜県町村競馬組合編・刊 岐阜県競馬沿革史 1970
- 9) 名古屋市 伊勢湾台風災害誌 1961
- 10) 一関市史編纂委員会編 一関市史 第4巻 1977
- 11) 岩手件競馬組合編 いわたの競馬史 1983
- 12) 萩野寛雄「日本型収益事業」の形成過程: 日本競馬事業史を通じて 2004
- 13) 競馬事業活性化委員会 競馬事業の活性化に関する報告 2008

参考文献

- [1] 日本中央競馬会中京競馬場 中京競馬場50年史 2003
- [2] 名古屋競馬 名古屋競馬株式会社50年史 1982
- [3] 名古屋市 伊勢湾台風災害誌 1961
- [4] 日本中央競馬会福島競馬場/編 人馬一体 福島競馬六十年 1978
- [5] 財団法人自治体国際協会理事 石川義憲分野別自治制度及びその運用に関する説明資料 No. 16 日本の公営競技と地方自治体 2010